

指定管理施設の管理運営評価票（評価対象年度：令和 7 年度）

施設所管部署	焼津市役所 生きがい・交流部 スポーツ課
評価対象期間	令和 7 年 4 月 1 日 ～ 令和 8 年 3 月 31 日
評価対象年度指定管理料	40,763,000 円

1. 施設の概要等

施設の概要	名称	ディスカバリーパーク焼津 温水プール水夢館
	所在地	焼津市田尻 2968-1
	設置目的	水泳競技の振興及び市民が気軽に水に親しむために設置
	設備の概要	(施設面積) 2,242 m ² (施設内容) 25m プール、小幼児用プール、ウォータースライダー

2. 指定管理者の概要等

指定管理者	名称	静岡ビル保善株式会社
	所在地	静岡県静岡市葵区鷹匠 2-23-9
指定管理業務の内容		☐ 温水プールの事業実施に関する業務 ☐ 使用の許可に関する業務 ☐ 使用料の収受に関する業務 ☐ 施設及び附属設備の維持及び管理に関する業務 ☐ その他市長が必要と認める業務
指定期間		令和 3 年 4 月 1 日 ～ 令和 8 年 3 月 31 日

3. 指定管理者業務運営項目評価

評価項目	指定管理者		市	
	自己評価	評価の理由	評価	評価の理由
1. 実施体制に関する評価	B	施設管理や要因管理等の運営は人員配置だけでなく協定書・仕様書に基づき実施している日々の売上金とレジ残高の一致の確認を徹底し、現金の保管・金庫への格納も適切に行っている。緊急時対応力を高めるため定期的に避難訓練を行い、従業員の意識と対応力を向上させた。毎月の定例報告会で自主事業の進捗や施設状況、修繕・工事の日程を自治体へ報告し、情報を共有している。さらに熱中症対策、避難経路を案内し、安全で安心な利用環境を保っている。これらの取り組みにより施設運営の質を高め、利用者満足度を維持した。	B	協定書、仕様書、事業計画書等を遵守していることを担当職員が確認している。毎月の定例会では、自主事業の進捗、施設の運営状況について情報共有ができています。定例会以外にも必要に応じて、電話又はメールで随時連絡できる体制になっている。 令和 7 年 7 月 30 日のカムチャツカ半島付近の地震で津波注意報、その後警報が発令された際も、随時連絡を取り合い、施設利用者の安全を確保するための対応がスムーズにできた。熱中症対策、災害時の避難経路案内が周知徹底されている。ケガや事故などの報告はなく安心・安全に施設利用ができています。

2. サービス内容や水準に関する評価	B	利用者への案内や対応は迅速かつ丁寧に行っている。従業員は接遇研修で得た知識を朝礼時などで共有し業務へ反映した。設備と備品は日常点検と予防保全で管理し、老朽化による不具合にも適切に対応している。水泳教室では無料体験とお試し教室を実施し、新規利用者の参加を促した。また、魚のつかみ取り体験やマルシェ、水泳用品の販売など多彩なイベントで来館動機を広げた。学校教育課と連携した水泳授業の受け入れも柔軟に対応し継続している。苦情や要望には速やかに対応し、必要に応じて報告と改善を行う体制を整備、これらの取り組みにより、快適かつ安心して利用できる環境を維持している。	B	水泳教室では無料体験やお試し教室を実施し、新規利用者の獲得につなげる取り組みができています。また、魚のつかみ取りやマルシェ、岩崎恭子さんの水泳教室、水泳用品の販売などの地域交流イベントも企画し、多様な来館動機を創出し、利用者を増やす取り組みをしている。実際に前年度よりも利用者が増えている。学校の水泳授業の受入については、学校側の希望に沿うよう柔軟な対応がとれている。
3. 収支等の評価	B	利用料金・自主事業収入は専用口座で管理し、小口現金は日報で記録するなど適切に処理している。収支は本社担当を通じて社内で共有し、安定した運営に努めている。	B	支出を抑えながら自主事業の新規会員獲得に取り組み、収支の安定に努めた運営ができています。
総合評価	B	協定書・仕様書を遵守し、事業計画書に基づき、設備管理や安全対策、環境整備、コスト管理に継続して取り組んだ。猛暑による利用控え影響もあったが、市の事業や新規団体の受入れを柔軟に対応し、利用者の利便性を確保。丁寧な案内、的確な接遇、迅速な対応を重ね、施設の信頼性と安定運営を維持した。	B	協定書・仕様書を遵守し、事業計画書に基づき、設備管理や安全対策、環境整備、コスト管理の取り組みができています。自主事業の新規利用者、一般利用者を増やすために、さまざまなイベントを企画・運営している姿勢は評価できる。ケガや事故などの報告はなく安心・安全に施設利用ができています。

【評価区分】

評価基準：A（優良）協定書、仕様書等を遵守し、その水準よりも優れた管理内容である。

B（良好）協定書、仕様書等を遵守し、その水準に概ね沿った管理内容である。

C（課題含）協定書、仕様書等を遵守しているが、管理内容の一部に課題がある。

D（要改善）協定書、仕様書等を遵守しておらず、改善の必要な管理内容である。